平成２４年（フ）第３４号
神奈川県座間市相模が丘５丁目５番８―502号　エスタシティ
債務者　関口　**隆**治
1　決定年月日時　平成24年２月２日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　白澤　章子
4　破産債権の届出期間　平成24年３月１日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年４月17日午後３時30分
6　免責意見申述期間　平成24年４月17日まで
横浜地方裁判所相模原支部

平成２４年（フ）第３６号
静岡県浜松市南区石原町530番地
債務者　日内地俊夫
1　決定年月日時　平成24年２月３日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　伊豆田悦義
4　破産債権の届出期間　平成24年３月９日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年４月17日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成24年４月17日まで
静岡地方裁判所浜松支部破産係

平成２３年（フ）第８５２号
熊本県菊池郡大津町大字室401番地６
債務者　岩﨑　淳一
1　決定年月日時　平成24年２月２日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小西　直樹
4　破産債権の届出期間　平成24年３月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年４月18日午後２時
6　免責意見申述期間　平成24年４月17日まで
熊本地方裁判所民事第１部

平成２３年（フ）第２７１０号
横浜市旭区市沢町586番地31
債務者　海老原　徹
1　決定年月日時　平成24年２月２日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　三枝　重人
4　破産債権の届出期間　平成24年３月５日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年４月19日午後３時
6　免責意見申述期間　平成24年４月18日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２４年（フ）第５号
富山県高岡市能町1471番地
債務者　鈴木英子こと　朴　　英子
1　決定年月日時　平成24年２月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　武島　直子
4　破産債権の届出期間　平成24年３月９日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年４月19日午前10時20分
6　免責意見申述期間　平成24年４月18日まで
富山地方裁判所高岡支部

平成２３年（フ）第７６８号
熊本市小山町2023番地
債務者　廣瀬　耕輝
1　決定年月日時　平成24年２月３日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　河口　大輔
4　破産債権の届出期間　平成24年３月５日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年４月20日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成24年４月19日まで
熊本地方裁判所民事第１部

平成２４年（フ）第１６２号
横浜市鶴見区馬場２丁目31番25号　サンハウス202
債務者　青木　行雄
1　決定年月日時　平成24年２月２日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鈴木　洋平
4　破産債権の届出期間　平成24年３月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年４月24日午前10時40分
6　免責意見申述期間　平成24年４月23日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２４年（フ）第５号
熊本市九品寺６丁目６番70号
債務者　田島　寛幸
1　決定年月日時　平成24年２月３日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　猿渡　健司
4　破産債権の届出期間　平成24年３月３日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年４月26日午後２時
6　免責意見申述期間　平成24年４月25日まで
熊本地方裁判所民事第１部

平成２４年（フ）第１０６号
横浜市戸塚区原宿４―32―22グランシャリオ原宿302、住民票上の住所神奈川県厚木市酒井2570番地２
債務者　西山　準一
1　決定年月日時　平成24年２月２日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　服部　知之
4　破産債権の届出期間　平成24年３月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年５月９日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成24年５月８日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２４年（フ）第１１２３号
東京都目黒区八雲３丁目４―２―201
債務者　中川　幸雄
1　決定年月日時　平成24年２月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　木崎　　孝
4　破産債権の届出期間　平成24年３月１日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年５月10日午後３時
6　免責意見申述期間　平成24年５月10日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第１０８０号
東京都世田谷区代田１丁目18―10
債務者　高本　雅人
1　決定年月日時　平成24年２月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　藤村　厚夫
4　破産債権の届出期間　平成24年３月１日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年５月11日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成24年５月11日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第１０８１号
東京都世田谷区代田１丁目18―10
債務者　高本　ちか
1　決定年月日時　平成24年２月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　藤村　厚夫
4　破産債権の届出期間　平成24年３月１日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年５月11日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成24年５月11日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第３号
岐阜市正木1372番地１　シティ正木２―105号室
債務者　田中　藤夫
1　決定年月日時　平成24年２月３日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　藤　　良寛
4　破産債権の届出期間　平成24年３月16日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年５月11日午前10時15分
6　免責意見申述期間　平成24年５月11日まで
岐阜地方裁判所

平成２３年（フ）第３６５号
茨城県古河市原町９番78号
債務者　吉田　利通
1　決定年月日時　平成24年２月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　関　健太郎
4　破産債権の届出期間　平成24年４月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年５月29日午前11時
6　免責意見申述期間　平成24年５月15日まで
水戸地方裁判所下妻支部

平成２３年（フ）第１３５８号
広島市東区尾長西２丁目２番20号
債務者　山内　博之
1　決定年月日時　平成24年２月３日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　亀舎　大悟
4　破産債権の届出期間　平成24年３月５日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年５月８日午後２時
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成24年４月３日まで
広島地方裁判所民事第４部